長野市老人憩の家　利用者負担の見直し

高齢者活躍支援課

1　老人憩の家の利用者の負担の考え方

憩の家は、料金収入によって施設経費を賄う独立採算制の施設ではない。原則無料のところ、入浴設備を有することで有料施設となっているため、入浴関連コストについて一定程度の負担を求めるもの。

「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に基づき、一人あたりコストを算出

①運営費のコストの75％、建設費（※）の25％が基準コストとなる。

②基準コストを入浴者数（一般＋障害＋介護者）で割り、一人あたりのコストとする。

（※建設費は償却後の額を残耐用年数で割った額）

（※詳細はR5.9.1分科会資料シート12～参照）

2　「利用者の負担の考え方」に基づく一人あたりコスト

項目 ＼ ベースとする決算年度		H30（前回見直し時）	R4	R5
全体	運営費	125,897千円	139,448千円	137,701千円
	建設費（償却費）	21,959千円	23,437千円	24,346千円
	計	147,856千円	162,885千円	162,047千円
入浴関連	運営費　（A）	54,806千円	56,559千円	56,657千円
	建設費（償却費）（B）	4,160千円	4,377千円	4,614千円
	Aの75%　（A‘）	41,105千円	42,419千円	42,493千円
	Bの25%　（B‘）	1,040千円	1,094千円	1,154千円
	A‘＋B’＝**基準コスト（C）**	42,145千円	43,514千円	43,646千円
入浴利用者（障害者等含）（D）		155,466人	65,397人	82,785人
一人当たりコスト　（C÷D）		**271円**	**665円**	**527円**

市提案額　270円
答申　250円
料金改定　250円

コロナの影響を補正
入浴利用者　121,093人
一人あたりコスト359円

見直しは激変緩和措置あり。375円が限度額となる。

3 一人あたりコストの分析

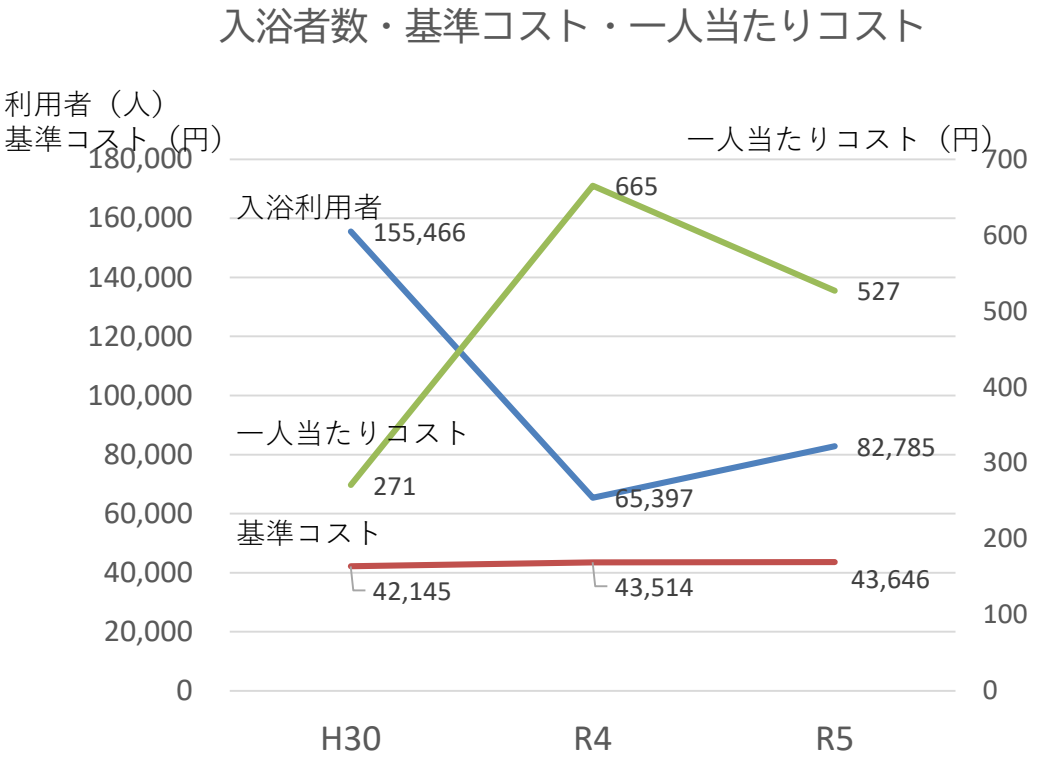

（参考）憩の家利用頻度（アンケート調査）

	H30調査	R4調査
ほとんど毎日	9.6%	9.8%
週に２～３回	43.1%	39.4%
週に１回程度	26.3%	25.7%
月に１回程度	11.0%	16.2%
月に１回より少ない	5.1%	4.0%
無回答	5.0%	4.9%

H30と比較し、Ｒ５の基準コストは、物価上昇や設備更新工事等の影響により3.6％上昇している。これに対し、一人当たりコストは94.5％上昇している。

➢一人当たりコストの大幅な上昇は、利用者減少が主な要因となっている。
利用者減少については、コロナ禍による利用控えの影響が最も大きいと思われるが、実人数の減少に加えて、利用者一人あたりの利用頻度の減少も見られる
（利用頻度についてH30からＲ４アンケート比較。「週に２～３回利用」3.7ポイント減、「月に１回程度」 5.2ポイント増）。

参考資料１　長野市の高齢者人口の推移

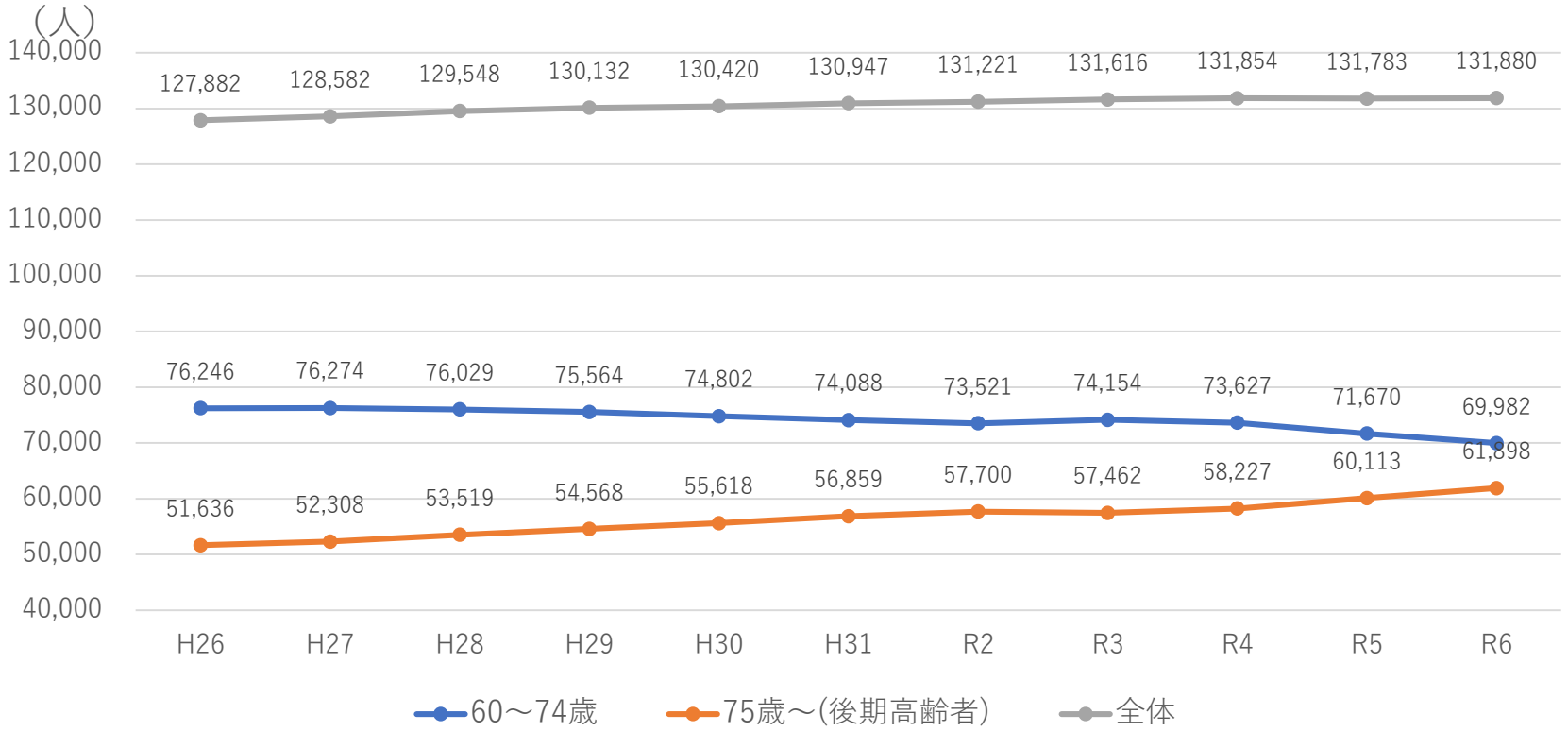

60歳以上の人口は増加しているが、60～74歳人口は減少している（H26からR6　6,264人減）。75歳以上（後期高齢者）は増加している（H26からR6　10,262人増）

高齢者全体の増加はもとより、後期高齢者の人口が増加していくことから、高齢者の心身の健康のため、加齢により低下しがちである外出や他者との関わりの維持向上を促していくことが重要となる。

参考資料２　憩の家の利用目的（R4アンケート抜粋）

（アンケート集計結果はR6.9.1分科会資料に添付）

６　憩の家の利用目的（複数回答　多い順　（率）は754人中の回答率）

目的		回答数	（率）
入浴		510	68%
「入浴」の回答者のうち	自宅に風呂ある	382	75%
	自宅に風呂ない（使えない）	40	8%
	無回答	88	17%
友人、知人との交流		207	27%
健康づくり等の講座、行事		136	18%
休憩室利用、グループ活動		109	14%
はりマッサージ		54	7%
その他		26	3%
無回答		3	0%
		1045	

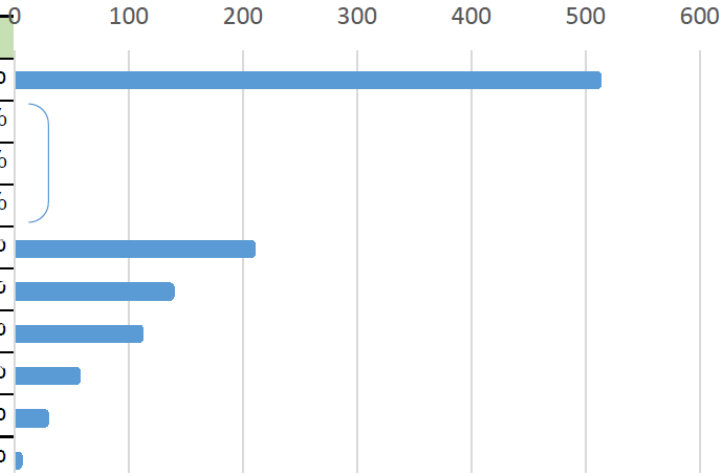

カラオケ、麻雀、外出ついで、付添、リウマチの療養、など

➢68％が「入浴」のために利用していると回答
　入浴目的者のうち「自宅に風呂ない（使えない）」と回答した人は8％（40人）

➢入浴に次いで、友人、知人との交流の回答が多い。お風呂に入る、くつろぐ、友人らと過ごすことを目的に通うことができる施設となっている。「用事が無くても行ける場所」として、公民館や老人福祉センターなどとは性格が異なる。

参考資料３　コロナ禍前後の人付き合いの変化

（令和6年度版高齢社会白書（内閣府）より抜粋）

○人付き合いの変化とそれを踏まえた孤独・孤立対策等の推進

前回調査（平成30年度）と比べて、親しい友人・仲間がたくさん又は普通にいるという人の割合は大幅に低下した。また、毎日人と話をするという人の割合も大幅な低下がみられ、ひとり暮らしの人についてはその傾向が顕著となっている。

コロナ禍による影響等も踏まえつつ、望まない孤独・孤立に陥らないようにするための対策の推進が必要であるとともに、今後更にひとり暮らしの高齢者の増加が見込まれる中で、従来家族等が担ってきた日常生活等における様々なサポート等について、地域や社会においてどのように担っていくかについても更なる検討が必要である。

図３－６　親しくしている友人・仲間がいるか（前回調査との比較）

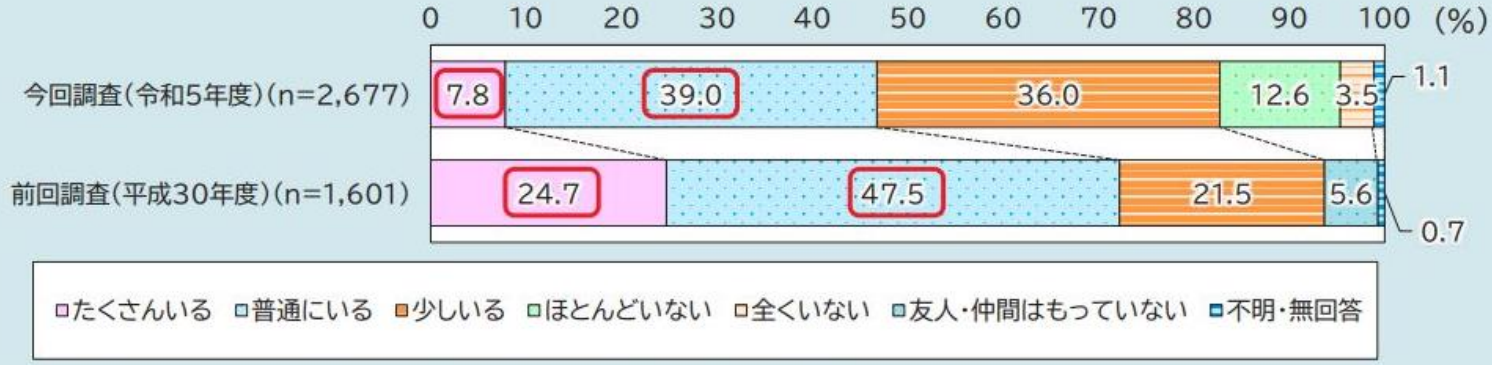

資料：内閣府「令和５年度高齢社会対策総合調査（高齢者の住宅と生活環境に関する調査）」
（注1）前回調査は対象が60歳以上であったため、65歳以上の回答者のみ抽出して集計している。
（注2）「たくさんいる」、「普通にいる」、「少しいる」は、前回調査ではそれぞれ「沢山もっている」、「普通」、「少しもっている」となっている。
（注3）前回調査における「友人・仲間はもっていない」の選択肢は、今回調査では「ほとんどいない」「全くいない」としている。

図３－７　人と話をする頻度（前回調査との比較）

資料：内閣府「令和５年度高齢社会対策総合調査（高齢者の住宅と生活環境に関する調査）」
（注）前回調査は対象が60歳以上であったため、65歳以上の回答者のみ抽出して集計している。

図３－８　人と話をする頻度（ひとり暮らしとそれ以外の比較）

資料：内閣府「令和５年度高齢社会対策総合調査（高齢者の住宅と生活環境に関する調査）」

参考資料４　高齢者の住まい

（令和6年度版高齢社会白書（内閣府）より抜粋）

4 生活環境

（1）65歳以上の者の住まい

ア　65歳以上の者の８割以上が持家に居住している

65歳以上の者について、住宅所有の状況を見ると、「持家（一戸建て）」が76.2%、「持家（分譲マンション等の集合住宅）」が8.3%となっており、持家が８割以上となっている（図１－２－４－１）。

図１－２－４－１　65歳以上の者の住居形態（択一回答）

資料：内閣府「令和５年度高齢社会対策総合調査（高齢者の住宅と生活環境に関する調査）」
（注）四捨五入の関係で、足し合わせても100.0%にならない場合がある。

エ　高齢者の入居に対する賃貸人の意識

高齢者の入居に関する賃貸人（大家等）の意識を見ると、「拒否感はあるものの従前より弱くなっている」が44%、「従前と変わらず拒否感が強い」が16%、「従前より拒否感が強くなっている」が６％となっており、７割弱が拒否感を持っている（図１－２－４－４）。

図１－２－４－４　高齢者の入居に関する賃貸人（大家等）の意識

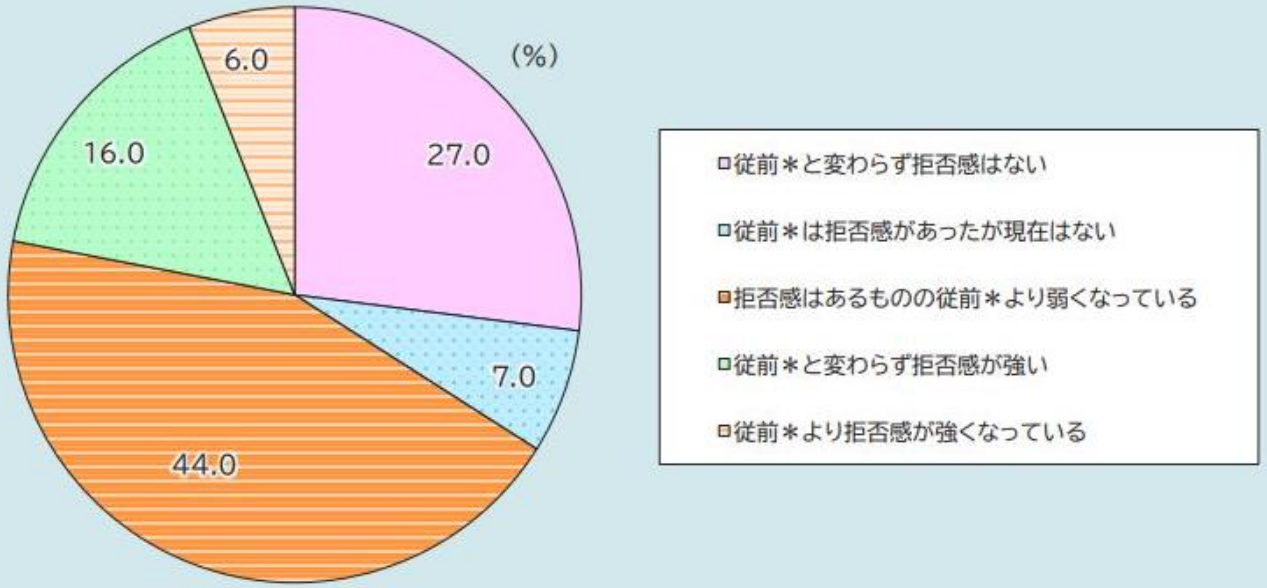

資料：令和３年度国土交通省調査
※（公益財団法人）日本賃貸住宅管理協会の賃貸住宅管理業に携わる会員を対象にアンケート調査を実施（回答者数：187団体）
（注）＊５年前との比較

参考資料５　憩の家の職員数

施設	施設長	雇用人数	計	備考
松代	1	4	5	施設長は松代荘と兼務
石川	1	4	5	
大豆島	1	4	5	
茂菅	1	4	5	
新橋	1	6	7	
氷鉋	1	6	7	施設長は老人福祉センター、デイサービスセンター所長を兼務。職員１名は老福兼務
東北	1	5	6	施設長は老人福祉センターを兼務
若穂	1	8	9	保科温泉と兼務。ほか朝清掃スタッフ２名あり ※定休は月１日、祝日営業。保科温泉の営業は午後9時まで
東長野	1	3	4	
計	9	44	53	

➢各施設とも勤務配置は概ね２～３名で交代制。複合施設は所長が兼務している。